

あいち外国人の日本語教育推進会議事前協議部会の設置について

あいち外国人の日本語教育推進会議開催要領（令和3年1月22日施行）第6条の規定に基づき、あいち外国人の日本語教育推進会議事前協議部会（以下、「事前協議部会」という。）の設置し、以下のとおり取り扱うこととする。

第1 協議事項について

事前協議部会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) あいち地域日本語教育推進センターが行う事業に関する事。
- (2) あいち外国人の日本語教育推進会議における協議に関する事。
- (3) その他、地域日本語教育の体制づくりに必要な事項に関する事。

第2 構成員について

- 1 事前協議部会は、別表に掲げる委員により構成する。
- 2 事前協議部会に、部会長を置く。
- 3 部会長は会議を総括し、会議の進行にあたる。

第3 委員の任期について

委員の任期は、就任承諾日から当該年度末日までとする。ただし、再任を妨げない。

第4 会議について

事前協議部会は、愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長が招集する。

第5 会議の公開について

- 1 事前協議部会は、原則として公開する。
- 2 事前協議部会の傍聴について必要な事項は別に定める。

第6 庶務について

事前協議部会の庶務は、愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室において処理する。

(別表)

あいち外国人の日本語教育推進会議事前協議部会
委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	職名等
尾崎 明人	名古屋外国語大学 名誉教授
新矢 麻紀子	大阪産業大学 教授
高橋 徹	公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長
○ 東松 陽一	愛知県県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室 室長
松本 一子	愛知淑徳大学 非常勤講師
米勢 治子	東海日本語ネットワーク 副代表

○ : 部会長